

指定管理者の指定について

令和5年度七尾市議会定例会2月会議において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
多根町ふれあい研修センター	多根町会	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
ねやフィッシングパーク	能登島閨町会	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
藤瀬霊水公園	藤瀬霊水公園管理組合	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
能登島体験農園施設	野崎町	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
七尾フラワーパーク	株式会社創生ななお	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
小牧艇溜場	小牧艇溜場指定管理組合	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
七尾市公設地方卸売市場	七尾市場管理株式会社	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
能登島家族旅行村	能登島向田町町会	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
ひよっこり温泉島の湯	株式会社のと島	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
七尾市能登島ガラス工房	有限会社能登島ガラス工房	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで